会議・打合せ・視察顛末書

							記 録 者	松田　麻紀子	
決裁	市　長	副市長	教育長	部　長	次　長	課　長	課長補佐	主　査 係　長	グループ員

件　　名	令和７年第１回龍ケ崎市教育委員会定例会
年　月　日	令和７年１月２２日（水）午後２時００分～午後２時１８分
場　　所	龍ケ崎市役所５階第１委員会室
出 席 委 員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、山﨑麻里委員、膳法亜沙子委員
欠 席 委 員	なし
傍　聴　者	２名
出　席　者	教育部長　中村　兼次 教育委員会事務局次長　大堀　敏雄 教育総務課長　名島　正博 文化・生涯学習課長　松崎　竜弥 指導課長　千葉　幸子 教育センター所長　熊澤　つむぎ 学校給食センター所長　岩井　務 教育総務課長補佐　海老原　弘一 教育総務課長補佐　助川　由紀子 教育総務課係長　松田　麻紀子
議 事 日 程	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　議　事 議案第１号　龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第２号　龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について 議案第３号　龍ケ崎市指定有形文化財の指定について ５　閉会
教　育　長	（１）開会 委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、２名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 本日の議事は、議案３件の審議が予定されておりますが、公開として傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。

	（傍聴者入場）
教　育　長	傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いいたします。本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和７年第１回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
教　育　長	（２）前回会議録の承認 はじめに、１２月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教　育　長	（３）教育長報告 続きまして、教育長報告をさせていただきます。 （稲敷郡管内教育長会議、学校運営研究会冬季研修会、茨城県教職員組合稲北支部面談、龍ケ崎市奨学生募集開始、令和６年度第１回文化財保護審議会、令和６年度龍ケ崎市二十歳のつどい、令和６年度第６回部活動の地域移行検討会議、学力診断のためのテスト、さわやか相談員・校内適応指導教室相談員学校訪問、第７回龍の子支援会議）
教　育　長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたらお願いいたします。
根 本 委 員	学力診断のためのテストにおいてミスがあったというのは、問題そのものにミスがあったということでしょうか。
指 導 課 長	問題そのものではなく、問題に対する訂正・修正ということで、例年あっても３つぐらいなのですが今年度は小中学校共にかなりの修正が出ていました。
根 本 委 員	誤字とかということですか。
指 導 課 長	そうです。例えば社会科の問題で、地図の首都が間違ったところにポイントされていたり、あとは文言等の修正が入ってました。
教　育　長	問題の中での表現では理解しがたい部分があって、さらに説明文が追加されたということで問題自体に大きな間違いがあったわけではないのですけれど、子どもたちが回答するにあたって不利益がないようにとのことです。出題範囲が違うということではないです。
根 本 委 員	事前に正誤表が届いたということではないのですか。
指 導 課 長	当日です。
根 本 委 員	分かりました。
教　育　長	他に何かございませんか。
教　育　長	よろしいでしょうか。
	（４）議案第１号　龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について及び議案第２号　龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令に

	ついて
教　育　長	それでは議事に入ります。議案第１号「龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」及び議案第２号「龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について」関連する議案となりますので事務局から一括して説明をお願いします。 （次長　議案第１号及び議案第２号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第１号及び議案第２号について説明がありましたが、採決は別々に行いたいと思います。まず、議案第１号について御意見等がございましたら、お願いいたします。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第１号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第１号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	続きまして、議案第２号について御意見等がございましたら、お願いいたします。
教　育　長	大堀次長から説明があったとおりなのですが、簡単に言いますと指導課長を含め、それぞれの長が、それぞれの職務に専念できるように、それ以外の部分について職務を教育監に移しながら、特に指導課長には学力向上に向けて特化した仕事に集中してほしいということになります。本来、指導課長が担うべきには荷の重い仕事が新しい教育監の方に移管されるような形になります。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第２号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第２号については、原案のとおり可決されました。
	（５）議案第３号　龍ケ崎市指定有形文化財の指定について
教　育　長	続いて、議案第３号「龍ケ崎市指定有形文化財の指定について」事務局から説明をお願いします。 （文化・生涯学習課長　議案第３号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第３号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第３号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第３号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	それでは本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。
事　務　局	次回以降の会議の日程についてお知らせします。２月は２月２８日（金）午後２

<table>
<tr><td>教　育　長</td><td colspan="3">時からとなります。開催場所については、現在調整中でございます。３月については、３月２６日（水）午後２時から予定しています。よろしくお願いいたします。

　それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。

【議決事項】
議案第１号　龍ケ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
議案第２号　龍ケ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について
議案第３号　龍ケ崎市指定有形文化財の指定について

【会議録調製年月日】
令和７年１月２８日

【会議録調製者】
龍ケ崎市教育委員会事務局　教育総務課　係長　松田　麻紀子

　龍ケ崎市教育委員会会議規則第１５条及び第１６条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。
教育長　　大　古　輝　夫</td></tr>
<tr><td rowspan="2">情 報 公 開</td><td rowspan="2">公開</td><td>非公開（一部非公開を含む）とする理由</td><td>（龍ケ崎市情報公開条例第９条　号該当）</td></tr>
<tr><td>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</td><td>年　　月　　日</td></tr>
</table>